

一般社団法人2011年度第2回理事会議事録

日 時：2011年9月8日（木） 14：00-17：00

会 場：中央ビル 会議室B（水戸市泉町2-3-2）

出席役員 理事(35名)：宮下純夫会長 久田健一郎副会長(15時半退出) 渡部芳夫副会長

天野一男 安藤寿男 石渡 明 伊藤谷生 上砂正一 永広昌之 太田泰弘 奥平敬元
狩野彰宏 北原哲郎 小嶋 智 斎藤 眞 榊原正幸 坂口有人 佐々木和彦 柴 正博
竹内 誠 田村嘉之 竹下 徹 内藤一樹 中井 均 楡井 久 藤林紀枝 藤本光一郎
星 博幸(15時退出) 保柳康一 松岡 篤 松田博貴 松原典孝 向山 栄(16時半退出)
矢島道子 山口耕生

欠席役員 理事(14名)：井龍康文 小山内康人 紺谷吉弘 芝川明義 高木秀雄 高橋正樹
田近 淳 西 弘嗣 平田大二 福富幹男 村田明広 山田泰広 林 愛明 脇田浩二

監事(2名)：青野道夫 山本正司

その他出席者 事務局：橋辺

*成立要件：理事総数49名の過半数 25名，本日の出席者35名で本理事会は成立。

*議決：出席者の過半数18名

*書記として，太田泰弘理事，田村嘉之理事を選出した。

報告事項

1. 執行理事会報告

- ・藤本常務理事より，6月18日開催の2011年度第1回執行理事会および7月16日開催の第2回執行理事会に関する報告と説明がなされた。
- ・その他，小藤文次郎賞の新設に伴う，旧小藤賞の短報の表彰枠については，1年間に限り継続するという報告があった。

2. 個別の報告

1) 震災対応，復旧復興に係わる調査・研究事業の募集採択について

藤本常務理事より報告以下の通り報告があった。

復旧復興に関わる調査・研究事業は，3件（水田土壌，微生物，液状化）について採択された。標本レスキュー関係は2件（歌津魚竜館，陸前高田市）。これらの調査・研究結果及び成果はニュース誌，ホームページなどで公表していく。

その他，環境地質部会からの申請（放射能測定）については審査中。

2) 国際交流委員会報告

・学術研究部会・国際担当の石渡理事より，2010年8月～2011年8月までの国際関係活動について報告があり，8月に豊橋市で開催された国際地質学史委員会に対し日本地質学会

が共催団体として20万の支出したことが報告された。

3) Island Arc編集状況報告

Island Arc担当の井龍理事欠席のため、代理で石渡理事より以下のとおり報告された。
20巻4号以降の受理原稿が確保されていない状況である。

4) その他

運営財政部会担当の向山理事より総務関連として、8月末日会員数等について報告があった。

賛助：26 名誉：73 正会員：4038（正会員：3846 正（院割）会員：180 正（学部割）会員：12） 合計4137（昨年比 -85）

また、この間の逝去会員3名（山田 純会員，降旗和夫会員，長岡信治会員）について報告後，全員で黙祷を捧げた。

3. 理事からの報告事項

1) 水戸大会直前状況

行事担当の星理事より，下記の通り報告があった。

- ・発表登録件数は800件超，うち地質学会関連640件程度。
 - ・参加登録者数は1000～1100名程度を見込む。
 - ・地質情報展での震災関連ポスター展示は23件，市民向けポスター展示は4件の申し込みがあった。
 - ・巡検は，関東支部のバックアップもあり，すべてのコースが実施となった。
 - ・広報は，8月31日茨城県庁でプレス発表を実施（坂口・内藤広報担当理事，柳澤教雄鉦物科学会広報幹事，星行事担当理事，天野実行委員長）。
 - ・合同懇親会の申込者数は250名程度。
- 水戸大会実行委員長の天野理事より以下の通り報告があった。
- ・実行委員会主催シンポジウムはテーマを震災関連に組み替え，一般公開とした。会場は大学の講堂で実施（500名収容可能）
 - ・地質報展と一部関連する行事として，9月10日に実行委員会主催特別講演会：日本のジオパーク（尾池和夫氏）およびトピックセッション大地の恵みとジオパークを開催し（いずれも市民公開），自然災害を中心に講演・質疑をおこなう。
 - ・9月11日市民講演会：「東日本大震災と地震・津波・原発」を開催。この件に関する事前問い合わせが多かった。マスコミ取材もある予定。
 - ・参加者1500名を目標としている。
 - ・年会全体が茨城大学との共催となり，会場費は無償となった。
 - ・斉藤副常務理事より，11日午後「地質学セミナー地質図に関するJISの解説と2012年改正の要点」開催に関する案内がなされた。

4. その他

- 1) 地学オリンピックについて久田理事より報告があった。現在イタリアで国際大会が行われ、26カ国104名の参加者である。
- 2) 楡井理事より、“香取一成田一潮来国際宣言「2011年東日本太平洋沖地震にかかわる国際地質災害防止宣言」”について報告があった。詳細は、メールマガジン“geo-Flash!” No. 144 (2011年8月2日)の“【8】その他のお知らせ”を参照。

審議事項

1. 行動規範の策定について

理事会の策定要請を受け、「一般社団法人日本地質学会行動規範」(案)の提案が議長よりあり、説明がなされた。内容としては、①透明性、説明責任、②自立・公益性、③中立公正、④契約に対する誠実性と利益相反である。一部文言の削除修正をし、その他、内容については異議ないということで、行動規範は承認された。

2. 震災対応のアクションプラン：震災対応の一般向けの出版物の作成など

本議案については、決議、承認するといったものではなく、報告を含め自由な討議として記録する。

1) 藤本常務理事より、以下の通り震災対応に関する報告がなされた。

- ・ 学術研究の推進
- ・ 復興復旧にかかる調査研究事業
- ・ 提言：作業部会よりの提言をHPなどで掲載済み
- ・ 今後、個人、部会、支部での取り組み内容を報告していただきたい。

2) その他の理事から、以下の通り意見が出された。

- ・ 地学リテラシー向上させるため、学会として取り組むべきである。
- ・ 地質学研究者の研究成果を地質学会として出版すべき。
- ・ 基礎科学と実学のメリハリをつける必要がある。
- ・ 今回の震災を、想定外とすることについては、学会として、そのような認識はないことを確認した。
- ・ 震災後に多くの関連書籍が出版されたが、地質学に関する内容のものは大変少ない。学会としても地質学の立場からの出版をすべきである。
- ・ 津波のほか、大規模液状化、大規模斜面崩壊などの自然災害について、一般向けに、話題になるような内容のものを作成したい。

3) 本学会が承認した復旧復興に係わる事業のうち、標本レスキューに関して、永広理事より以下のとおり報告があった。

- ・ 歌津魚竜館レスキュー事業では、大部分の資料は、東北大学博物館へ移動したが、移動困難な3点は現場でレスキューをまっている状況にある。救出予算として、70万円を文化庁、

30万円は地質学会を予定しており、今月中には運搬可能である。

- ・陸前高田町博物館のレスキューでは、職員6名（死亡5、不明1）が被災したため、元館長、嘱託職員が実施し、岩手県立博物館が支援。標本の洗浄などは半数程度終了。
- ・歴史、民俗、考古の標本は文化財指定されているので、整理されている。しかし、地質関連の標本類はほとんど指定されておらず、また、リスト化されていないものもある。資料リストが津波により流出した事例等もあり、今後の地質資料の情報の共有化が課題である。

この標本レスキューに関連してほかの理事から、以下のような意見があった。

- ・陸域での変動はジオロジーが行わなければならない。地質学会が復興復旧の研究調査費を準備したことは文化庁にも影響をあたえ、地質系の資料の重要性も認識されはじめている。
- ・地質に関する標本は地質学会等で管理し、そのための補助金を国に申請する等、今後の議論が必要。地質資料のデータベース化についても今後検討が必要である。

これらの意見に関し、藤本常務理事から、生涯教育委員会など各委員会、部会でまとめる必要がある。また、出版については企画出版委員会での検討が必要とのことであった。

3. 総会の運営およびそれにともなう役員の選出過程について

藤本常務理事より、前回の選挙を経た総会議事録に関し、法務局からの指摘を受け、総会の運営及び役員の選出過程を多少変更する必要があることが報告され、下記の通り変更案が提示された。

- ・5月定時総会は現在(改選前)の代議員、役員による総会とし、代議員及び理事、監事の選挙結果の承認、次期予算や事業計画などを議決する。
- ・いったん休憩を入れてその間に新年度理事による第1回理事会を開催し、代表理事、執行理事等を決定する。
- ・休憩後の総会で、先に行われた第1回理事会決定事項を承認する。

ただし、なお定款に抵触する箇所もあるので、これについては今後修正、を検討することとなった。なお、今回示された上記の方向性については承認された。

4. その他

1) 寄付取扱規則の策定について

支部としての寄付の受け入れについて、竹下理事からの提案を受け、向山理事より寄付取扱規則策定の提案と規則案（プリント）の一部文言の要修正を含めて説明がなされた。

一般寄付金など使用目的が明示されていない寄付金についての取り扱い、理事会の承認を得る箇所についての議論がなされた。また寄付受入等に関する処理に時間がかからないよう、審査は、執行理事会で行うこととするなどの意見が出された。

なお、支部における寄付の取り扱いも本規則によることを確認し、修文することを含め、拍手をもって承認された。

2) 放射能測定、放射能汚染・除染対策研究委員会の設置申請について

上砂理事より委員会の設置申請に至った経緯と委員会内容の説明がなされた。なお、本提案は、一般社団法人日本地質学会理事会規則第16条に基づき、環境地質部会から申請されるものである。

研究期間：2年間（規則第16条4項による）

研究内容：自然地質放射能と原発放射能汚染に関わる人間生活の研究を主体に、汚染調査・除染対策及び研究に関すること。技術者の養成・訓練に関すること。資料の収集、統計の作成及び汚染調査・除染対策に関すること。その他、測定に関する重要事項に関すること。

組織：環境地質部会を中心として、学術団体・営利・非営利団体から委員を組織し、委員長以下15名程度で構成。

出席理事からは、理事会もとの委員会であること、予算額および収入・支出項目、委員会の事務局の設置場所、地質学会の委員会として研究を行うことの意義、広範な研究目的に対応する専門家の確保、環境地質部会と研究委員会との分担や委員会の名称などについて、意見が出された。質疑応答の結果、環境地質部会から提案の委員会の設置については、内容を自然放射線量に関する調査・研究とすることで了承された。なお、委員会の名称も修正することとなった。

3) 野外調査安全指針の策定について

齊藤副常務理事より提案があり、その内容について以下の説明があった。

本指針は、今回の地震災害がきっかけということではなく、かねて要望があったので作成した。なお、本指針は、強制ではなく、参考程度のもので策定したが、地質学会として調査をする場合は、指針項目1の「野外調査の計画と準備」を遵守してほしい。

また、項目1の3)傷害保険は3000万円。ただし、個人加入でもかまわない。項目2の調査計画の安全性の検討を行うのは、当事者以外の第三者を想定。項目3の3)空間放射線量は、文科省指針の3.8マイクロSv/hとした。本指針は、”年会における見学旅行(支部も)”も対象とすることを付記した。

このほか理事の意見として、空間線量の基準は地質学会独自の数値として決めるべき、調査計画書にはハチなどによる自然の中での事故も検討必要事項に加えてはどうか、等の質疑応答があった。反対意見等は特になく、本安全指針（案）の内容は承認された。

4) 環境地質部会からの提案について

楡井理事より、今回の東日本大震災に関連して、①学会で行われた放射性廃棄物に関する過去の公開討論会の内容の再検討、②津波の想定や活断層の予測等に関する他学会との公開討論会の開催の必要性、③プレートテクトニクスと日本列島の形成に関する公開討論会の必要性に関して、意見と提案がなされた。

学会としての対応について議論が交された。出席理事からは、研究成果はあるが、国の政策等に反映されていないこと、これらの成果をわかりやすく、出版物、やリーフレット

等で普及すべきであること、地質学からの要請を一般に普及することなどは必要であるという意見があった。一方、ある特定の個人、団体を非難するのではなく、研究者間で冷静に議論すべきであることなどの意見があった。

結局、これら3つの提案について、①は30年以上前の討論会の内容を今改めて再検討する必要はないこと、②と③は討論会開催の必要性はあるかもしれないが、まずその前に部会等で積極的に議論を深めることが必要であると判断され、これら3つの提案は否決された。

以上